

# 長畠ひろのり



# News vol. 182

## しでうなはて今昔⑨

### ・懐かしい「JR四条畷駅」



JR 四条畷駅

前号の忍ヶ丘駅に続き、市勢要覧45周年に載っていた下記の新旧四条畷駅の写真が懐かしく、それをきっかけに駅舎について調べてみました。



JR四条畷駅は大東市にあり、浪速鉄道の終点として1895(明治28)年8月22日に開業、その2年後には関西鉄道が買収、1898(明治31)年に長尾駅まで延伸したことから途中駅となります。そして、1907(明治40)年に国有化、1913(大正2)年に名称変更で片町線となります。

駅舎は、1978(昭和53)年に橋上化され現在の形となっています。しかし、進行中の四条畷駅周辺整備事業計画によると、駅舎2階から高架の歩行者用デッキが学園側までできるなど、形状は少し変わる様です。



当初の駅名表記は「四條畷駅」でしたが、その後の時代の流れで当用漢字(現在の常用漢字)である「四条畷駅」に改められました。この点は、市名である四条畷市の漢字に合わせ、当初の駅名表記に戻して欲しいと思います。

その辺りについて書いた「長畠ひろのり News」は、右のQRコードから読むことができます。

文章は、弱視の方にも読みやすい可読性に優れたユニバーサルデザインフォントを使用しています。

公式サイト(4コマ漫画も掲載中)

<http://nagahata.jp>



vol. 120

長畠ひろのり事務所

Fax 050-3173-0081

e-mail sky@nagahata.jp

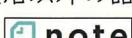
日々の主な活動



facebook



政治以外の話題



上の画像は、四条畷市史第六巻(民俗編)に掲載されていたもので、昭和48年6月の撮影です。

少しありがとうございましたが、右手前の派出所(※1)が懐かしく感じると共に、市民の安全を考えれば、やはり駅前に交番(※1)は必要だと思います。この点については本市として如何ともしがたく、大阪府のこれから対応に期待するしかありません。

※1 名称は時代とともに変化し、明治7年に「交番所」、明治14年に「派出所」、そして、平成6年に現在の正式名称である「交番」へと改称されています。

# 12月定例議会における質問③

## ・市が所有する狭隘な土地の積極的な活用について

**【長畠質問】** 平成26年12月定例議会の一般質問において、私は東京で見た内容からこう述べている。

道路建設時に使い道がなくなりて残った土地だと思うが、そういう三角地等にも樹木やベンチと、散歩していて座れる場所があったりする。

本市ならフェンスで囲って終わりだが、東京ではそういうところにもベンチを置いている。これこそ人にやさしい緑豊なまちだと思う。

それから9年、本市のまちづくりを見てきたが、当時の手法と一向に変わっていない。狭隘な土地はフェンスで囲って終わり、そのような場所が多いように思う。そこで、主要な道路に面している本市が所有する狭隘な土地はどの程度、どこにあるのか。

**【都市整備部長答弁】** 市が用地買収を行い整備した幹線道路のうち西部地区では、市道忍ヶ丘砂線で駿生会前の交差点から東側の点滅信号付近に2箇所、市道忍ヶ丘鳥ヶ池線で北側の歩道沿いに1箇所ある。

**【長畠質問】** 本市の社会福祉協議会において「ここイスプロジェクト」を行っていると思う。そのプロジェクトの説明、そして現在どのような状況か。

**【健康福祉次長答弁】** 令和3年度に、移動外出支援ワーキンググループにより「いつまでも自分で外出できる支援を考えよう」をテーマとして発足した。



具体的には、ボランティアにより制作された椅子を市内施設、るうてるホーム（左画像）、四條畷荘、社会福祉協議会の3か所に設置。その後、令和4年度より、四條畷市社会福祉協議会が引継ぎ、忍ヶ丘周辺の店舗前に1箇所椅子を設置している。

今年度は、令和5年1月から3月に赤い羽根共同募金のテーマ型募金として、集めた募金を原資とし、現在のところ田原台8丁目個人宅と、田原台9丁目バス停付近の大平橋横の歩行者専用道路部分との2箇所に設置し、現在も活動中であると聞いている。

**【長畠質問】** 右画像が、先ほど都市整備部長の答弁の1箇所。石が数段積まれているが、植え込み箇所を工



夫してベンチにすることは難しいことではない。植え込みの上部にアンカーボルトを仕込んだ上でコンクリートを打ち、枕木のようなコンクリートでできたベンチをボルトで固定すれば完成する。

改めて伺うが、社会福祉協議会のおこなう「ここイスプロジェクト」を知っていたか。

**【都市整備部長答弁】** 知っていた。

**【長畠質問】** 知っていたのであれば、先の画像は市が所有する土地、もう少しやりようがあると思う。

**【長畠要望】** この質問は「散歩や買い物の行き帰りに、少し腰をかけられる場所を街の中に作れないか」人に優しいまちづくりの提案です。

市が所有する土地も、言い換えれば市民のもの。であるならば、狭隘な土地だからと全面を花壇にしたり、また、単にフェンスで囲んだりするようなことはせず、少しでも人に優しいまちとなるよう有効に活用して頂きたいと要望する。

## 府議会の補欠選挙について

昨年12月より、大阪府議会「大東市及び四條畷市」の選挙区において、1人の欠員が生じています。しかし、公職選挙法により、補欠選挙が行われることはありません。理由は、下記の通りです。

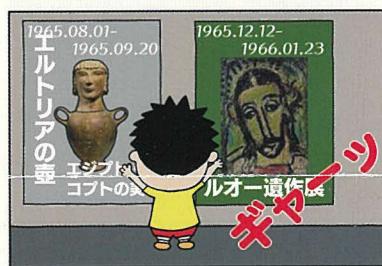
都道府県議会においては、定員が複数の選挙区で2人以上の欠員、または定員が1人の選挙区で欠員が出た時に実行。

市区町村議会においては、欠員が定数の6分の1を超えた時に補欠選挙が行われる。

ちなみに、本市議会は定数が12人ですので、3人の欠員が出た時に補欠選挙が行われます。

ひろのり物語（港区編②）

絵：長畠ひろのり



# 長畠ひろのり



# News vol. 181

## しでうなはて今昔⑧

### ・懐かしい「JR忍ヶ丘駅」



画像①



市制施行の周年毎に発行される市勢要覧を見ていると、懐かしい忍ヶ丘駅の写真がありました。新旧を比べた下の写真（画像①）は45周年のもので、それをきっかけに駅舎を調べてみました。



JR 忍ヶ丘駅

忍ヶ丘駅は、住民運動により（岡山地区と中野地区で設置場所を争うが岡山地区で決定）四條畷市唯一の駅として1953（昭和28）年5月1日に開業。以降、単線で発着本数も少なかったのが、1979（昭和54）年には複線高架化と同時に自動改札機も導入され、今では区間快速も停車する様になりました。

下の写真（画像②）は複線高架化工事中のもので、四條畷市立民俗資料館において開催された第37回特別展で配布していた小冊子に載っていたものです。撮影は1978（昭和53）年とのことで、私が高校への通学で駅を利用していた1976～79年は、正に複線高架化工事の最中でした。



画像②

駅舎は線路の東側のみで、駅前も小さな広場があるだけでした。また、駅舎右側部分は待合室です。

文章は、弱視の方にも読みやすい可読性に優れたユニバーサルデザインフォントを使用しています。

公式サイト（4コマ漫画も掲載中）

<http://nagahata.jp>



画像①と②の旧駅舎を比べてもそれ程違いはありません。しかし、駅名を見ると、画像①では切符売り場の上に「しのぶがおかえき」と表示されていたのが、画像②では雨除けが付けられ見にくくなつたのか改札口の上に「忍ヶ丘駅」と表示されています。

また、画像②では駅舎の外で乗客が並んでいます。当時の忍ヶ丘駅は、朝夕以外40分間隔でしか電車も来ないため、電車が到着する数分前にならないとホームへ入ることが出来なかつたためと思われます。

1968年（昭和43）年7月、私は小2の夏休みに大阪市港区から忍ヶ丘駅近く（現在の岡山東2丁目）に引っ越ししてきました。電車を降りた時、ホームの壁が枕木を並べただけなのに驚きました。

下画像の駅名標、長尾方面の隣駅は「ほしだ」となっています。寝屋川公園（旧、東寝屋川）駅



は、1979  
(昭和54)  
年の開業  
で、当時  
は存在し  
ていま  
せん。

画像は、四條畷小学校創立百周年記念誌より

長畠ひろのり事務所

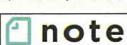
Fax 050-3173-0081

e-mail [sky@nagahata.jp](mailto:sky@nagahata.jp)

日々の主な活動



政治以外の話題



# 12月定例議会における質問②

## ・忍ヶ丘駅周辺の舗装整備について

**【長畠質問】**JR忍ヶ丘駅周辺を整備した年月日は。

**【都市整備部長答弁】**整備工事完了の正確な年月日は把握していないが、一般交通の用に供した供用開始日は、忍ヶ丘駅前西広場が平成4年10月15日、忍ヶ丘駅前東広場が平成8年9月5日。

**【長畠質問】**以前の代表質問において西側ロータリーの植栽のあり方について尋ねたところ「直ちに撤去する予定はないが、地域活性化を検討していく中で議論する」との答弁を市長から頂いている。以降、何か議論されたのか。

**【総合政策部長答弁】**それ以降、府内で意見交換等を行ったものの、進展はない。

**【長畠質問】**進展はないとのこと、その点には触れなくても良いと判断し、質問を進める。

忍ヶ丘駅周辺の舗装の劣化について、どう思われているのか、また今後どうする予定か。

**【都市整備部長答弁】**舗装の劣化については、現状かなり傷んでいると認識している。今後、計画立てて補修を検討する。

**【長畠質問】**実際、多くの箇所でタイルが剥がれているし、亀裂があちこちに入っている。安全面を重視し仕上がりを求めなければ、剥がれたり割れたりしている箇所はアスファルトやモルタル等で埋めれば良いでしょうし、亀裂については見ない様にすればやり過ごすことはできる。

しかし、私が懸念しているのは段差。公共の場で1センチでも段差があるとつまずく危険性がある中、特に駅前となれば人に気を取られて足元を見ずに歩くことが多く、危険度が高くなる可能性がある。

下画像を見ればわかるように様に、4センチの段差が付いている箇所もあり、危険を通り越している。仮につまずいて怪我でもされたら、放置していた市に責任があると思うが。



**【都市整備部長答弁】**画像箇所については、定期的なパトロールにて、植栽樹木の根上がりによりタイルが隆起し危険な箇所であると認識している。まずは関係機関と協議を行い、対応について検討を行う。

また、段差により怪我をされた場合については、その状況にも左右されるが、管理責任を問われる場合もあるものと認識している。

**【長畠質問】**私もこれまで、タイルの剥がれなどを見つけければ修理をお願いしてきたが、もう悪い箇所が多すぎる。一度、一斉点検をすることは可能か。

**【都市整備部長答弁】**常日頃パトロール等はやっているが、再度職員に周知し、点検をさせて頂きたい。

**【長畠要望】**大東市がこれから四条畷駅の再開発を本格的に行う。何年か後、四条畷駅が完成した時に、今のように忍ヶ丘駅がほったらかされたままだと、両駅のあまりの違いに市民はどう感じるか。

今回、一般質問をするまでもなく、都市整備部それぞれの課の職員は十分にわかっていることで、どうにかしなければと何年も前から思っていたと思う。それでも思っているだけでは何ら変わらない。一枚一枚タイル舗装を修理しているだけでは無理なところまで来ている。市民が転倒などして怪我をするまで改善されないではダメだと思う。

今号の漫画より、タイトルに(港区編)の文字を加えました。

### ひろのり物語(港区編②)

絵:長畠ひろのり



# 長畠ひろのり



# News vol. 180

## しでうなはて今昔⑦

所有する絵葉書から、今号は「四條畷神社 社殿」です。絵葉書の年代は、宛名面から明治40（1907）年4月～大正7（1918）年と推定されます。



右の画像が現在の様子で、社殿の形状は大きく変わっています。

しかし、四條畷神社公式サイトから原文のまま引用す

ると、「現在の本殿は、明治23年創建当初のまま残っている。拝殿は鎮座90年を記念し、昭和56年に改築された。本殿正面の鳥居は平成2年の御鎮座100年に際し、伊勢神宮から下賜されたもの。」とのことです。



社殿のうち、御神体が鎮座している建物を「本殿」といい、そこを拝む建物を「拝殿」といいます。

文章は、弱視の方にも読みやすい可読性に優れたユニバーサルデザインフォントを使用しています。

公式サイト（4コマ漫画も掲載中）

<http://nagahata.jp>



長畠ひろのり事務所

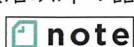
Fax 050-3173-0081

e-mail sky@nagahata.jp

日々の主な活動



政治以外の話題



## ・四條畷神社創建への歩みⅡ

内容は前号からの続きとなり、本市発行の「ふるさと四條畷」から原文のまま引用します。その前号については、右の

QRコードか

ら読むことができます。



vol.179

『... 神社の規模、社地・参詣道路等用地の確保、資金面の事など綿密に検討の上、地元の協力はもとより各方面への協力要請が開始されました。一方大阪府に対しても地元の大きな協力を背景に請願陳情を重ね、計画は着々と進みました。殊に当時の西村捨三知事は、神社創建に対して熱心に取組まれ、大きな推進力となって下さいました。

これまでの間、委員の皆さんのご苦労は実に大変であったと思います。

機は熟し、府知事が上京し内務省に上申書を提出されたのは、明治二二年六月一七日。熱意が届き一二日後の六月二九日に内務大臣から「神社創立特許」が大阪府に下達されました。「本年六月十七日上申神社創立并社格宣下ノ件神社創立ハ特別ヲ以テ聞届ク社号ノ儀ハ追テ申出ヘシ」と。これを受けて地元では正式に組織を固め、神社創立委員九八名（内当市三九名）、委員長に北河内郡長俣野景孝、副委員長に山口又造・築山俊穎の各氏が就任、一丸となって建社に取組まれたのです。工事は急速に進み、立派な社殿が建立された一二月一六日、別格官幣社に列せられたのです。』（終わり）



# 12月定例議会における質問①

## ・製品プラスチックについて

製品プラスチックとは、マークのあるペットボトルや容器包装プラスチック（以下、「容器包装プラ」と言う。）以外、例えば、洗面器、ハンガー、ボールペン、バケツなどのプラスチックでできている製品のことです。

現在、本市におけるこれら製品プラスチックの処理は、燃えるゴミとして扱っています。

**【長畠質問】** 11月7日、北河内4市リサイクル施設組合（以下、「4市リサイクル」と言う。）議会で、質問をした。内容は「プラスチック資源循環促進法の内容を受け本施設組合として今後の予定は」です。

答弁は2点あり、1点目は「当該法律は製品プラスチック（以下、「製品プラ」と言う。）のリサイクルについて努力義務を定めたもので、製品プラリサイクルの導入については本施設組合で判断できるものではなく、構成4市で議論されるもの」と、本施設組合では関与できないと言いながら、2点目には「令和3年6月に構成4市担当部長課長に対し、製品プラが搬入された場合の圧縮梱包処理の可能性について説明したが、製品プラ回収により搬入量が約35%増加することや、増加分を含む全量に対応するには大規模な工事が必要となることから、現状の方法では当施設での処理は困難であると説明した」と、矛盾する内容でした。

そこで私は「管理者や副管理者である構成4市の市長をはじめ部長課長のおられる本施設組合が構成4市の先頭に立ち、あらゆる懸案事項を解決できるよう条例に加えることを要望」し、質問を終えました。その後の本施設組合側の答弁を皆さんと共有したい、この四條畷市議会の場で教えて下さい。

**【市民生活部長答弁】** 本施設組合長の答弁は「努力義務から本格稼働を求められた場合、現状この施設での稼働能力というものについて、どのように対応をしていくのかというような先ず物理的な問題と、それからあと市民に対して、各構成市が啓発をしていくというような手順等につき、今後法律の推移を見ながら、また関係各市の皆様とも協議をするような場面も当然出てくるものと考えている」でした。

**【長畠質問】** 私自身、4市リサイクル議会において、条例に製品プラの内容を加えるよう訴えたものの、製品プラの処理を4市リサイクルに任すだけではなく、本市単独、もしくは、一般ごみと同様に四條畷

市交野市清掃施設組合において処理することも視野に入れての検討が必要ではないか。

理由は、4市リサイクル議会において、私がどれだけ訴えても搬入量割を取り入れてもらえない、それどころか構成4市の会議でも搬入量割について前向きに話し合

いが行われていない、つまり、容器包装プラを処理するための各市負担割合を人口割としているために本市（=市民）は他市より2倍や3倍とも言われるぐらい余分に税金を負担していながら製品プラまで4市リサイクルで処理すると、本市が損をし続けるのは明らかで、また、製品プラを受け入れるためのピット容量や設備能力を上げる工事費用も、搬入量割を取り入れた割合でしか費用負担するべきではないと考えるが。

**【市民生活部長答弁】** 現状の4市リサイクルの処理能力では困難で、大規模な改修が必要となり、議員の考え方も対応策の一つと思う。

様々な対策が考えられる中、現在、構成4市において、担当者レベルでの勉強会を進めている。

**【長畠質問】** 4市リサイクルから本市が抜ける場合、何か違約金が必要か。

**【市民生活部長答弁】** 違約金等は発生しないが、脱退に伴う財産処分が必要となる場合がある。

### ひろのり物語 ㉚

絵:長畠ひろのり



**【長畠要望】** 本市市民が他市より税金を多く負担している容器包装プラの負担割合を是正するには、製品プラの問題が浮上してきた今がチャンス。構成市に働きかけ、各市の税金が平等に使われるよう搬入量割を取り入れることに努力して頂くよう要望する。



以前の製品プラ関係の質問は、右のQRより



vol.174

容器包装プラ負担金の詳細は、右のQRより



vol.162

# 長畠ひろのり



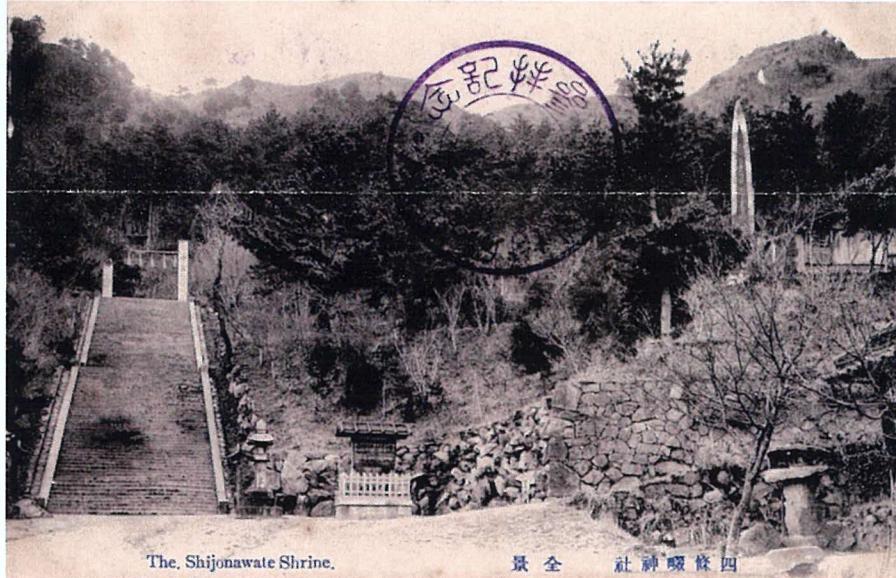
# News vol. 179

## しでうなはて今昔⑥

所有する絵葉書から、今号は「四條畷神社」です。絵葉書の年代は、宛名面から明治40（1907）年4月～明治44（1911）年と推定されます。

## ・四條畷神社創建への歩みⅠ

四條畷神社について、本市発行の「ふるさと四條畷」に創建までの記述があります。そこで、2回に分け原文をそのまま引用し紹介します。



右画像が今の様子です。建造物に限った絵葉書との違いは、階段前に「鳥居（昭和十四年四月建立）」が立てられ、階段中央には「手すり」が付けられました。また、絵葉書中央下の「祠」は現存しません。



階段下の「石灯籠（明治卅三年十二月一日）」と上り切った場所に立つ「しめ柱（明治卅七年八月吉日建）」は、絵葉書と同じ位置に現存します。しかし、「石灯籠」と違い「しめ柱」は社殿（明治22年12月26日建立）から約15年後に立てられています。

絵葉書右上の「忠勇報國遐邇具瞻<sup>※1</sup>」と書かれ銃剣の形を模した碑は「征清紀念碑<sup>※2</sup>（明治28年建立）」で、鋳鉄製のため第二次大戦で金属供出し現存しません。

注)カッコ内の年月日は、建造物に刻まれていたままで。ちなみに、卅は十が2つで二十、卅は十が3つで三十の意を表します。

※1 遐邇（かじ）：遠いところと近いところ。遠近。

具瞻（ぐせん）：衆人が共に仰ぎ見ること。衆人が見上げ尊ぶこと。

※2 日清戦争勝利の記念碑。

を経て明治の時代になってから、墓域を拡張整備してさらに小楠公神社を創建しようという話が持ち上がり、当時の市長原文ママ三牧文吾氏をはじめ地元の方々の尽力によって、現在の墓所が完成したのです。



明治十一年一月五日、小楠公御墓所の建碑式が盛大に挙行されました。引続いて小楠公をまつる神社創建へのおもいが強く、苦労された委員の人たちを中心におこなわれた神社創建への歩みが始まったのです。当初は墓所の南に社地を求めて、この地に神社をとの計画があったようですが、その後年を重ねて検討された結果、墓所より東約一〇〇〇㍍の飯盛山麓の現在地が最適とする案にまとまつたのでした。（次号へ続く）

小楠公御墓所の内容はQRから



vol. 174

文章は、弱視の方にも読みやすい可読性に優れたユニバーサルデザインフォントを使用しています。

公式サイト（4コマ漫画も掲載中）

<http://nagahata.jp>

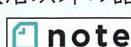


長畠ひろのり事務所 Fax 050-3173-0081  
e-mail sky@nagahata.jp

日々の主な活動



政治以外の話題



# 9月定例議会における質問③

## ・地域手当の今後について

**【長畠質問】** 8月7日付で人事院より令和6年に向けて検討する事項が示された中、地域手当の「大大くり化」があった。その内容と事業者への影響は。

**【総務部長答弁】** 地域手当は地域の民間賃金水準との均衡を図る手当として平成18年4月に導入され、本市は同一生活圏・経済圏内にも関わらず北河内地域の各市と比較し、著しく低い級地区分で設定されている。地域手当の級地区分は市職員給与のみならず、介護報酬に係る地域区分、保育所運営に係る公定価格の地域区分等にも利用され、市内民間福祉施設などにも大きな影響が生じている。

令和5年人事院勧告の報告では、級地区分の設定を広域化するなどの調整方法に見直す方針が示され、令和6年秋を目途に最終提言を得るとされている。

また、保育や介護事業者等への影響は示されていない。しかし、現行制度において地域手当の級地区分に準拠するとされているものは、地域手当が「大大くり化」されれば影響が及ぶものと想定している。

**【長畠質問】** 周辺団体との格差が解消されることで、どのような効果が生まれるのか。

**【総務部長答弁】** 同一生活圏・経済圏において給与及び賃金格差による課題は解消され、人材確保において健全な競争原理が働くものと考えられる。

**【長畠質問】** 事業所の努力では解決できない一番の問題点が解決される。単に地域手当の増額ではなく広域なエリアでの算定という点、この本市発の要望が全国的な要望へと発展するまでの活動内容は。

**【総務部長答弁】** 同じ境遇の自治体との連携により思いを伝えていくことが重要と考え、都道府県の境界を越えた意思統一にあたり徹底的な論点整理を行い、客観的に説得力のある要望事項とした上で、各団体へ賛同いただくよう協力依頼を行ってきた。

最終、全15団体の長の公印を押印した要望書を、総務大臣や人事院事務総長と直接対面による手交が実現。昨年度の要望では、内8団体の長や代表者が出席し両者に直接各自の思いを伝えることができた。

この様に、本市のような小規模な団体でも、他団体との連携などにより大きな動きとしていくことで実現することもあることを念頭に置き、今後も職員一丸となり市民福祉向上のため努力してまいりたい。

**【市長答弁】** 国に繋いで頂いた皆さんのご尽力、大阪府のご支援、また議員皆さんからも本件について取上りげて頂き、そうした流れも国を動かしていくお力添えになったと思っており、感謝申し上げたい。

この内容は、主に本市職員をはじめ保育や介護、障がい、医療等の福祉関係者が対象となります。

**【長畠質問】** 令和6年度に方針が示されると、令和7年度は「大大くり化」された地域手当が実施では。

**【総務部長答弁】** 人事院規則においては「10年ごとに見直す」とされ、前回が平成27年4月であることから、令和7年4月に見直しが行われると予想。

**【長畠質問】** 保育事業者には令和7年4月からの見直しと考えるが、くすのき広域連合を解散し令和6年度から本市で運営する介護事業者についても、令和7年度からの見直しと予想して良いのか。

**【健康福祉部長答弁】** 介護保険制度は、3年間の計画期間、同一の保険料を介護サービスの見込量に見合うよう設定する中期財政運用方式が採用されている。

**【長畠質問】** 令和7年度は第9期介護保険事業計画の中間年度。そこで変更は介護保険料に影響を及ぼすのなら、第10期の令和9年度に適用される可能性が高いと思うが、令和9年度までの想定は。

**【健康福祉部長答弁】**

現状、くすのき広域連合の圏域内は、特例で15%に統一されている。

令和6~8年度までの第9期介護保険事業計画の計画期間は、現段階で国から何も示されていない。しかし、本市が要望する「完全囲まれルール」が適用されたと仮定すれば、10%は適用されると想定する。

令和9年度は、第10期介護保険事業計画の初年度にあたり「大大くり化」後の地域手当に準拠されると想定する。

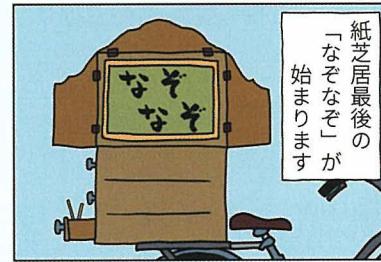
地域区分の説明を含む過去の関連した質問はQRから



vol.153

### ひろのり物語 ⑯

絵:長畠ひろのり



# 長畠ひろのり



# News vol. 178

## 四條畷市の実力

今号も「都市データパック 2023」からです。対象は全国にある市と特別区（東京23区）の815で、表にはこれまで同様、本市を含む北河内7市に、参考として全国上位3市と下位3市、そして、大阪府内上位2市を載せています。



### ・千人当たり交通事故件数

※2021（令和3）年の交通事故分析センター調べ

順位	市区名（都道府県）	データ（件数）
1	天草市（熊本）	0.38
2	合志市（熊本）	0.48
3	水俣市（熊本）	0.51
282	河内長野市（大阪）	2.94
314	交野市（大阪）	3.09
427	枚方市（大阪）	3.62
763	寝屋川市（大阪）	5.88
791	守口市（大阪）	6.72
795	大東市（大阪）	6.76
796	四條畷市（大阪）	6.78
808	門真市（大阪）	8.93
813	新宿区（東京）	12.81
814	中央区（東京）	18.50
815	千代田区（東京）	27.61

警察庁の令和4年犯罪情勢によると、刑法犯認知件数については、平成15年以降一貫して減少してきたところ、令和4年は戦後最少となった令和3年を上回っており（前年比5.8%増加）、今後の動向について注視すべき状況にあることです。

刑法犯認知件数は、所管する警察署それぞれの努力の結果とも考えられます。そうとらえれば、単純に「件数が多いまち=犯罪が多いまち」と繋げるのは短絡的すぎるかも知れません。

それでも、本市の件数は多過ぎます。

### ・千人当たり交通事故件数

※2021（令和3）年の交通事故分析センター調べ

統計対象の交通事故とは、交通事故分析センターによりますと「道路交通法に規定する道路上において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴う事故」とのことです。

順位	市区名（都道府県）	データ（件数）
1	歌志内市（北海道）	0.00
2	珠洲市（石川）	0.15
3	留萌市（北海道）	0.25
332	高槻市（大阪）	1.76
370	阪南市（大阪）	1.85
488	四條畷市（大阪）	2.20
498	大東市（大阪）	2.25
630	枚方市（大阪）	2.73
699	守口市（大阪）	3.27
727	門真市（大阪）	3.59
734	交野市（大阪）	3.65
735	寝屋川市（大阪）	3.70
813	前橋市（群馬）	6.37
814	浜松市（静岡）	6.75
815	千代田区（東京）	8.53

北河内7市における令和4年一年間の交通事故発生状況は下記の通りです（大阪府警察サイトより）。

先のデータ（令和3年）と比較します。令和4年12月末日現在の本市人口は54,765人で、右表より事故数は102件です。そこから千人当たり交通事故件数に換算すると1.86件となり、わずか一年で先のデータで示された2.20件より良い結果になったことがわかりました。

枚方市	1,173件
寝屋川市	794件
守口市	370件
門真市	327件
大東市	293件
交野市	253件
四條畷市	102件

文章は、弱視の方にも読みやすい可読性に優れたユニバーサルデザインフォントを使用しています。

公式サイト（4コマ漫画も掲載中）

<http://nagahata.jp>

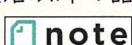


長畠ひろのり事務所 Fax 050-3173-0081  
e-mail sky@nagahata.jp

日々の主な活動



政治以外の話題



# 9月定例議会における質問②

## ・土砂災害についてⅠ

**【長畠質問】** 7月10日に福岡県久留米市では、土砂災害特別警戒区域(以下「レッドゾーン」と言う。)外の所で被害が出た。本市防災マップの信頼性は。

**【都市整備部長答弁】** 市民周知を目的に、府知事の指定を基に作成しており、指定区域以外で土砂災害等の危険性が無いことを保証するものではない。

府や国の動向を注視しながら引き続き、出前講座等の機会を通じ地道に市民への周知・啓発に努める。

**【長畠質問】** 本市にある砂防堰堤の効果は。

**【都市整備部長答弁】** 100

年に一度の確率の降雨量と過去最大降雨量とを比較し、大きい方の雨量で計画し施工したものと府から聞いている。



**【長畠質問】** 設計条件は当時と変わっていないのか。

上記「砂防堰堤」のイラストは国土交通省のサイトより引用

**【都市整備部長答弁】** 100

年に一度の確率の降雨量は、昭和53年度に基準を策定し、その後、平成8年度に改定を行っているが変更はされていない。また、過去最大雨量は、設計実施年度以前の過去最大雨量を採用している。

**【長畠質問】** このところの異常気象を考えると、設計条件がこれでは不安になるが。

**【都市整備部長答弁】** 昨今の異常気象に対しても、一定の効果はあるものと認識している。

**【長畠要望】** 本市防災マップのレッドやイエローに記されていない箇所が安全であると言う間違いをどう市民に周知するのか。避難時の対応を含め解決しなければならない課題は多くある。

ただこれらの内容については、本市だけで決められることではない。国の今後の方針を見さだめた上で府と相談するなどしながら、改めて山積している課題について一から見直すことを要望する。

## ・土砂災害についてⅡ

**【長畠質問】** レッドゾーン内の住宅戸数は。

**【都市整備部長答弁】** 地区単位のハザードマップの作成が求められている39箇所について把握しており、その中の住戸数としては46戸と認識している。

**【長畠質問】** レッドゾーンにおける建築制限について、最新の状況は。

**【都市整備部長答弁】** 建築物の建築等に着手する前に、建築物の構造が土砂災害を防止・軽減するための基準を満たすものとなっているか、確認の申請書

を提出し建築主事の確認を受けることが必要。

**【長畠質問】** 基準を満たすための費用も含め相当ハードルが高く、場所によっては不可能と考える。では、レッドゾーンで住宅ローンは組めるのか。

**【都市整備部長答弁】** 市では把握できていない。

**【長畠質問】** 住宅金融支援機構のチラシでは、新築住宅を建設や購入する場合は高い金利のものしか融資を利用できない。また、賃貸住宅を建設する場合も融資が利用できないと書かれている。

では、住宅の除去及び移転に要する費用の一部を補助する件についての具体的な内容は。

**【都市整備部長答弁】** 危険住宅の除却等に要する費用については、1戸当たり97万5千円を限度とし、危険住宅に代わる住宅の建設又は購入をするために要する資金の借入金利子に相当する額の費用については、1戸当たり、建物325万円、土地96万円の合計421万円を限度として補助する制度。

**【長畠要望】** 住宅除去に97万5千円、危険住宅に代わる建設か購入は結構な金額だが、よく聞けば借入金利子に対して

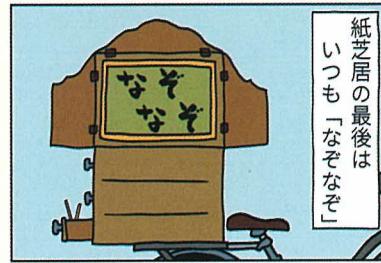
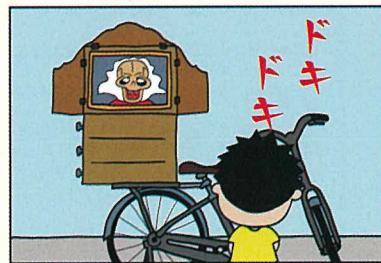
のこと。これでは、家を捨て安全な場所へと簡単にはできない。

本市のレッドゾーン内に住まわれている方にとって、ある日突然レッドゾーンに指定され、家の建て替えも難しくなり、売るにしても土地の評価は下がっている。この突きつけられた現実は、住まわれている方にとって受け入れがたいことだと思う。

そこで、これらの方々が安全な場所へ引っ越す場合、少しでも危険な地域から移ることができるように先の補助金制度に金額が上乗せされるような補助金の創設を要望する。

### ひろのり物語 ⑯

絵:長畠ひろのり



# 長畠ひろのり



# News vol. 177

## 6月定例議会における質問③ 9月定例議会における質問①

### ・職員の職場環境について

**【長畠質問】** ある課では、正規職員が全て病欠と聞いている。となると、正規職員を配置し対応しなければならないのが、できていないのではないか。

**【教育部長答弁】** 職場の中で3人が欠員状態にあるといった状況を鑑みると、その上司である部長や次長が責任を持って対応することと考えている。

**【長畠質問】** 人数の多い課と少ない課の人数は。

**【総務部長答弁】** 出先機関を除いて、正規職員数の一番多い課は13名、一番少ない課は4課あり3名。

**【長畠質問】** 差が10名もあるが、職員数は適正か。

**【総務部長答弁】** 適正であると認識している。

**【長畠質問】** 13名だと1名休んでもそれほど問題はないのかも知れないが、3人だと1人休むだけで残った2人の職員に大きく負担がかかる。そう考えると、少ない人数の課は改めるべきだと思うが。

**【総務部長答弁】** 今回、様々な教訓を得るというようなこともあり、今後の組織機構を考える上で、何らかの対応がなされるべきと考えている。

**【長畠質問】** 課で正規職員が不在にならないような対策、ほかの課からの応援とかではなく人事異動するなど抜本的な解決策を取るべきだったと思うが。

**【総務部長答弁】** 要因が本人のメンタル不全によるものということが一つのきっかけとなると、そのメンタル不全に陥った職員の心情を考えれば、それによる人事異動というのを適宜行うのは、それぞれの職員のモチベーション等を考えれば少し検討の余地があるのではないかと考える。

**【長畠要望】** 職員が心を病むことのないよう、働きやすくなった、そう実感できる職場環境を早急に作ることを要望する。

また、職員数が3人などと少ない人数の課を作らない機構改革が必要ではないかと思う。この点については、府内で議論することを要望する。

文章は、弱視の方にも読みやすい可読性に優れたユニバーサルデザインフォントを使用しています。

公式サイト（4コマ漫画も掲載中）

<http://nagahata.jp>



### ・自治会の運営について

**【長畠質問】** 市が自治会に任せている業務内容は。

**【市民生活部長答弁】** 教育や福祉など、市政各分野に欠かすことのできない様々な委員の選任を依頼しているほか、市政情報を発信する手段の一つである広報誌について、各自治会の希望を前提とした委託契約の締結に基づく住民への配布、広報誌による情報発信を補完するものとして、チラシやポスターの配布をお願いしている状況。

**【長畠質問】** 自治会のこれから運営について、市が把握している問題点や意見は。

**【市民生活部長答弁】** 昨年の地域と市長の対話会にて、加入者数の減少や自治会代表者をはじめとした自治会役員の担い手不足、今後、自治会の運営を継続的かつ安定的に行っていくこと自体に課題をもっているといった意見を多く頂いている。

**【長畠質問】** 今後どう取り組もうとしているのか。

**【市民生活部長答弁】** 各自治会によって抱えている課題は様々で、加入者数の減少や役員の担い手不足など共通した内容については、地域の代表者が集う会議の場等において議論して頂き、その上で議論内容を踏まえ市として協力できることを検討したい。

**【長畠要望】** 自治会の加入者数を増やすため、また、辞めようとしている方を減らすためにも、私は広報誌に毎月各自治会の取り組みを順に掲載するのは無駄ではないと思う。是非チャレンジして頂きたい。

しかし、載せるにあたって原稿作りなどの作業については、ただでさえ役員の成り手不足の中、自治会の仕事を増やすことだけは避けて頂きたく、本市職員でお願いしたい。また、それら取り組みを載せることで、他自治会の活動の参考になるかも知れない。

そして、府内で議論した結果、今の要望が無理だったとしても、せめて広報誌において自治会へ加入する意義を市民へ伝えることは、年に一度、できれば転入者の多い時期に毎年掲載することを要望する。

長畠ひろのり事務所

Fax 050-3173-0081

e-mail [sky@nagahata.jp](mailto:sky@nagahata.jp)

日々の主な活動



政治以外の話題



# 四條畷市の実力

今号も「都市データパック2023」からの報告です。

内容は、以前の報告で特に皆様から意見の多かった、生活に密着する分野としました。

対象数は815（市と東京23区）ですが、下水道使用料については782となります。

表はこれまで同様、本市を含む北河内7市に、参考として全国上位3市と下位3市、そして、大阪府内上位2市も載せています。

## ・下水道使用料→

本市の2,778円は、他市と比べる限り、それほど高い金額ではありません。それでも、大東市や守口市の2,500円台を目指し、少しでも市民負担を減らす努力は必要です。

下水道使用料／水道料金共に1ヶ月、24m<sup>3</sup>を使用した場合の料金です。

## ・水道料金→

上位2市の0円ですが、両市とも安全な地下水が豊富で無料の地域があることにより、計算ができなかつたと思われます。

調べると、西条市で有料の水道水を使っているのは人口の約48%、うきは市においては水道普及率自体が約10%でした。



## ・介護保険料→

本市は、守口市と門真市とくすのき広域連合を組織し、介護保険事務を共同で処理しています。

しかし、順位をみればわかると思いますが、広域にしている最大のメリット「介護保険料」に反映されておらず、令和6年3月31日をもって解散することになりました。令和6年4月1日より、介護保険事務も本市で運営することになります。

順位	市名(都道府県)	データ(円)
1	根室(北海道)	4,300
1	登別(北海道)	4,300
3	小牧(愛知)	4,309
151	交野(大阪)	5,360
157	箕面(大阪)	5,400
422	枚方(大阪)	5,902
656	寝屋川(大阪)	6,390
675	大東(大阪)	6,420
以下3市はくすのき広域連合		
772	守口(大阪)	6,748
772	門真(大阪)	6,748
772	四條畷(大阪)	6,748
813	南城(沖縄)	7,506
814	夕張(北海道)	7,875
815	大阪(大阪)	8,094

## ・その他↓

この項目のみ、全市区町村1,741における本市順位です。

人口	490位
可住地面積	1,579位
財政力指数	575位
農業	1,609位
工業	994位
所得	281位

可住地面積の狭さが顕著に現れました。

←本市の水道事業は大阪広域水道事業団に属しています。そのため、水道料金は本市で決めるのではなく、企業団において決められています。

過去の「ひろのり物語」



①～⑯



⑯～

### ひろのり物語 ⑰

絵:長畑ひろのり

